【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 大量保有報告書 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の23第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長ＣＯＯ 石井敬太 |
| 【住所又は本店所在地】 | 大阪府大阪市北区梅田三丁目１番３号 |
| 【報告義務発生日】 | 2026年11月13日 |
| 【提出日】 | 2026年11月20日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 | 1 |
| 【提出形態】 | その他 |
| 【変更報告書提出事由】 | |

# 第１【発行者に関する事項】

| | |
|---|---|
| 発行者の名称 | 文化シヤッター株式会社 |
| 証券コード | 5930 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東証プライム |

# 第２【提出者に関する事項】

## １【提出者（大量保有者）／１】

### （１）【提出者の概要】

#### ①【提出者（大量保有者）】

| | |
|---|---|
| 個人・法人の別 | 法人（株式会社） |
| 氏名又は名称 | 伊藤忠商事株式会社 |
| 住所又は本店所在地 | 大阪府大阪市北区梅田三丁目１番３号 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

#### ②【個人の場合】

| | |
|---|---|
| 生年月日 | |
| 職業 | |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

#### ③【法人の場合】

| | |
|---|---|
| 設立年月日 | 1949年12月1日 |
| 代表者氏名 | 石井敬太 |
| 代表者役職 | 代表取締役社長ＣＯＯ |
| 事業内容 | 総合商社 |

#### ④【事務上の連絡先】

| | |
|---|---|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 財務部　資金・投資管理担当室長　林直樹 |
| 電話番号 | 03-3497-7138 |

### （２）【保有目的】

1．提出者が発行者との間で締結した2026年11月13日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）に基づく資本業務提携の強化、および発行者を提出者の持分法適用関連会社とすることを目的とした株式の保有です。
2．提出者および発行者は、本資本業務提携契約において、提出者の発行者に対する議決権保有割合が20%以上である場合、提出者は、発行者の社外取締役（監査等委員でない取締役）候補者を１名推薦することができること、発行者は、提出者が推薦した上で選任された取締役を発行者の指名・報酬委員会の委員として選定すること等を合意しており、提出者は、かかる推薦権に基づき、発行者の社外取締役（監査等委員でない取締役）候補者の推薦を行う予定です。
3．提出者は、発行者の株主からの相対取引（ToSTNeT-1を用いた取引を含む。）による取得及び/又は市場買付けにより、2026年11月13日付けで取得した発行者の普通株式と合計して、発行者の発行済株式総数（自己株式を除く。）の20%程度の発行者の普通株式を取得することを予定しております。

（３）【重要提案行為等】

| |
|---|
| 該当事項なし |

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

| | 法第27条の23<br>第3項本文 | 法第27条の23<br>第3項第1号 | 法第27条の23<br>第3項第2号 | 法第27条の23<br>第3項第3号 |
|---|---|---|---|---|
| 株券又は投資証券等（株・口） | 13,694,600 | 0 | 0 | 0 |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口） | A 0 | - | H 0 | O 0 |
| 新株予約権付社債券（株） | B 0 | - | I 0 | P 0 |
| 対象有価証券カバードワラント | C 0 | 0 | J 0 | Q 0 |
| 株券預託証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株券関連預託証券 | D 0 | 0 | K 0 | R 0 |
| 株券信託受益証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株券関連信託受益証券 | E 0 | 0 | L 0 | S 0 |
| 対象有価証券償還社債 | F 0 | 0 | M 0 | T 0 |
| 他社株等転換株券 | G 0 | 0 | N 0 | U 0 |
| 合計（株・口） | V 13,694,600 | W 0 | X 0 | Y 0 |
| 信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数 | Z | | | 0 |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数 | AA | | | 0 |
| 保有株券等の数（総数）<br>（V＋W＋X＋Y－Z－AA） | AB | | | 13,694,600 |
| 株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数 | AC | | | 0 |
| 保有潜在株券等の数<br>（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N＋O＋P＋Q＋R＋S＋T＋U＋AC） | | | | 0 |

②【株券等保有割合】

| | | |
|---|---|---|
| 発行済株式等総数（株・口）<br>（2026年11月13日現在） | AD | 72,196,487 |
| 提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数 | AE | 0 |
| 保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数 | AF | 0 |
| 上記提出者の株券等保有割合（%）<br>（AB／（AD＋AE－AF）×100） | | 18.97 |
| 直前の報告書に記載された株券等保有割合（%） | | - |

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月13日 | 株券（普通株式） | 13,694,600 | 18.97 | 市場外 | 取得 | 2000 |

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者および発行者は、両者の経営資源等を活用した関連事業の拡大および中長期的な企業価値の向上等を目的として2026年11月13日付で本資本業務提携契約を締結しており、本資本業務提携契約において、以下の事項について合意をしております。
(1)　発行者株式の取得
提出者は、他の株主からの相対取引（ToSTNeT-1を用いた取引を含みます。）および/または市場買付けにより、2026年11月13日付けで取得した発行者の普通株式と合計して、発行済株式総数（自己株式を除きます。以下同じです。）の20%程度（ただし、議決権保有割合にして21.1%を超えない範囲とします。）の発行者株式を取得すること
(2)　発行者株式の取得に関する合意
提出者は、発行者の事前の書面による承諾なく、提出者（その子会社を含みます。以下(3)および(4)において同じです。）の議決権保有割合が21.1%を超えることとなる発行者株式の取得を行わないこと。違反した場合、提出者は、当該取得株式について議決権その他の株主権を行使できず、発行者の求めにより速やかに売却すること（ただし、発行者の行為により21.1%を超えることとなる場合を除きます。）
(3)　希薄化に関する事前承諾
提出者の議決権保有割合が19%以上である間、発行者は、提出者の議決権保有割合が完全希薄化ベースで希薄化し得る行為（潜在株式の発行を含みます。ただし、発行者が市場等から新たに自己株式を取得し、当該取得した自己株式の株式数の範囲内で付与対象である役職員に普通株式又は普通株式に交換可能なポイントを付与する株式報酬制度（信託を利用するか否かは問いません。）を除きます。）を決定するときは、事前に提出者の書面による承諾を取得すること
(4)　取締役の推薦等
提出者の議決権保有割合が20%以上である場合、提出者は、発行者の社外取締役（監査等委員でない取締役）候補者を1名推薦することができ、発行者は、指名・報酬委員会において当該推薦を真摯に検討すること。また、発行者は、提出者の推薦に基づき選任された取締役を指名・報酬委員会の委員として選定すること

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

| | |
|---|---|
| 自己資金額（AG）（千円） | 27,389,400 |
| 借入金額計（AH）（千円） | 0 |
| その他金額計（AI）（千円） | 0 |
| 上記（AI）の内訳 | |
| 取得資金合計（千円）（AG+AH+AI） | 27,389,400 |

②【借入金の内訳】

| 名称（支店名） | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

③【借入先の名称等】

| 名称（支店名） | 代表者氏名 | 所在地 |
|---|---|---|
| | | |